

ほうき農村交流どぶろく特区

都道府県名：

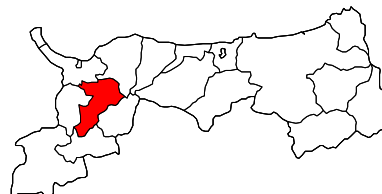
鳥取県

申請主体名：

伯耆町

区域の範囲：

鳥取県西伯郡伯耆町の全域



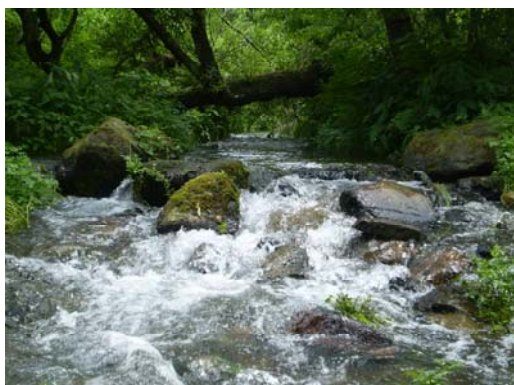
特区の概要：

伯耆町は、国立公園大山の景観等を活かした観光と肥沃な大山黒土を活かした農業が主要産業であるが、観光入込客数は近年減少傾向にあるほか、農業後継者不足や荒廃農地の拡大により農業生産力が低下している。また、中山間地域を中心に少子高齢化・過疎化が進行し、集落の共同作業やコミュニティにも支障をきたす集落が出現している。

そこで、本特例措置を活用し、農家レストランや民宿へのリピーターの増加、酒米栽培を通じた荒廃農地の防止、地域での新たな起業機会の創出等を図りながら、本町への交流・移住定住人口の増加を目指すとともに、本町が掲げる「共生と交流のまちづくり」の実現を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



野上川源流



田植え風景